



令和7年11月4日
安芸太田町

PRESS RELEASE

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務手続誤りについて (給付金・定額減税一体支援枠)

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、事務手続の誤りにより、交付金の一部を収入できないこととなりました。

収入できない交付金相当額は既に一般財源で措置しておりますが、このような事態を招いたことを深くお詫びいたしますとともに、再発防止の徹底に努めてまいります。

1 収入できない交付金額

交付決定金額	78,683,000 円
実支出額	78,112,104 円
受入済額	73,896,000 円
<u>収入できない交付金額</u>	<u>4,216,104 円</u>

2 経過

令和7年 3月11日 変更交付申請
令和7年 3月14日 交付決定変更通知
令和7年 4月17日 交付金請求書の提出
令和7年 4月17日 県から請求内容の不備及び国へ今後の対応を確認する旨の連絡
令和7年 7月29日 県へ国との協議状況を確認したところ、国で検討中との回答
令和7年 10月17日 再度、県へ対応を確認したところ、国から追加交付は難しいとの回答
令和7年 10月30日 県から「国からの追加交付は無い」旨の正式回答

3 原因

本給付金事業は、年度内に完了が見込まれる場合、年度内に概算払いを受ける必要があったが、交付金制度や手続きの理解不足により、4月に給付実績を国に報告し、交付金の請求手続きをしようとしたため、収入できない交付金が発生した。そのため、収入できない交付金相当額は一般財源で措置することとした。

4 再発防止策

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にかかる事務マニュアルを担当職員だけでなく課内の職員及び関係課職員が熟読し、チェック体制を強化する。
- 県の交付金担当部署への確認を徹底し、解釈等による誤りが起こらない態勢を整える。
- 申請時に担当課及び財政担当課等の他部署も含めチェックを行う。

■本件の問い合わせ先

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784-1

安芸太田町役場 企画 DX 課 TEL 0826-28-2112 FAX 0826-28-1622